

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区域内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 規 則

ページ

- 北九州市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則
【消防局警防部消防団課】 2

◇ 公 告

- 開発行為に関する工事の完了【都市戦略局計画部開発指導課】 3

北九州市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 9 月 9 日

北九州市長 武 内 和 久

北九州市規則第 5 5 号

北九州市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則

北九州市消防団員等公務災害補償条例施行規則（昭和 4 4 年北九州市規則第 6 号）の一部を次のように改正する。

別表第 4 の常時介護を要する状態の項中「1 7 万 7, 9 5 0 円」を「1 8 万 6, 0 5 0 円」に改め、同表の随時介護を要する状態の項中「8 万 8, 9 8 0 円」を「9 万 2, 9 8 0 円」に改める。

付 則

（施行期日等）

1 この規則は、公布の日から施行し、改正後の別表第 4 の規定は、令和 7 年 8 月 1 日から適用する。

（経過措置）

2 改正後の別表第 4 の規定は、令和 7 年 8 月 1 日以後の期間に係る介護補償の額について適用し、同日前の期間に係る介護補償の額については、なお従前の例による。

北九州市公告第 6 5 4 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和 7 年 9 月 9 日

北九州市長 武 内 和 久

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市小倉南区大字長野 1 0 2 3 番 5、1 0 2 3 番 6	北九州市小倉南区大字長野 1 1 2 2 番地 松尾禮子 北九州市小倉南区大字長野 1 1 1 9 番地 松尾良二